

石巻市公告第 318 号

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 の規定により、下記のとおり公告する。

令和 4 年 1 月 27 日

石巻市長 齋藤 正 美



1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 石巻市燃やせるごみ・ペットボトル・あき缶収集運搬河南、桃生地区業務
- (2) 業務場所 石巻市河南、桃生地区
- (3) 契約期間 契約の日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要
 - ① 一般家庭から排出される燃やせるごみ、ペットボトル及びあき缶を令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までのうち市が指定する日に、市が承認したごみ集積所から収集し、市が指定する施設へ運搬及び搬入する業務とする。
 - ② その他、別添仕様書による。
- (5) 支払条件
支払いは、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間について、令和 5 年 4 月分を初回とし、60 か月均等払いとする。
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札（入札前資格審査型）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 石巻市契約規則（平成 17 年石巻市規則第 57 号）第 3 条第 2 項に定める競争入札参加資格承認簿の「役務提供」に登録された者で、入札日（開札日）において、次に掲げる全ての要件を満たしているものであること。
 - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）第 7 条第 1 項に規定する許可（汚泥、し尿等液状のもの（の許可を除く。））を得ている者又は市町村の行う一般廃棄物（汚泥、し尿等液状のもの（を除く。））の収集運搬業務を委託されている者
 - ② 石巻市内に本店の機能を有し、その事業所等で 1 年以上の期間、一般廃棄物の収集及び運搬に係る業務経験を有する者
 - ③ ごみ収集に係る車両（機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱（昭和 62 年 2 月 13 日付け基発第 60 号労働省労働基準局長通知）に適合するものをいう。以下同じ。）を 2 台以上保有し、かつ、業務に従事できる常勤の従業員（以下「業務従事者」と

いう。)を4人以上雇用している者

- ④ 令和4年10月31日付け石巻市公告第277号、令和4年10月31日付け石巻市公告第278号、令和4年10月31日付け石巻市公告第279号及び令和4年10月31日付け石巻市公告第281号における入札のうちいずれか1つを落札した者(以下「入札落札者」という。)にあつては、前記③の要件を満たしている者に加え、当該落札業務の遂行に足るべき車両及び業務従事者を現に保有又は雇用していること。
- ⑤ 収集業務開始14日前までに、ごみ収集に係る車両について、3トン車又は4トン車4台以上の車両を確保でき、契約締結後30日以内に確保を確認できる書類を提出できる者
- ⑥ 入札落札者にあつては、収集業務開始14日前までに、ごみ収集に係る車両について、当該落札業務の遂行に足るべき車両に加え、前記⑤の車両を確保でき、契約締結後30日以内に確保を確認できる書類を提出できる者
- ⑦ 収集業務開始14日前までに業務従事者を8人以上確保できる者
- ⑧ 入札落札者にあつては、収集業務開始14日前までに、当該落札業務の遂行に足るべき業務従事者に加え、前記⑦の業務従事者を確保できる者
- ⑨ 業務を自ら行う意思を有する者
- ⑩ 収集業務開始前までにごみ集積所及び収集ルートを把握し円滑に業務を開始できる者

前記③から⑧までについては、別紙「ごみ収集に係る車両保有及び業務従事者雇用に係る一覧表(入札日の条件)」を確認すること。

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

- ① 入札参加資格審査書類に関して、入札参加資格を有しないとして通知を受けた者
- ② 廃掃法第7条第5項第4号イからルまでのいずれかに該当する者
- ③ 令第167条の4第1項に規定する者
- ④ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成17年石巻市告示第180号)第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更正計画認可の決定があつた場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみ

なす。

⑦ 後記4(6)に掲げる税の滞納がある者

⑧ 令和4年10月31日付け石巻市公告第277号かつ令和4年10月31日付け石巻市公告第278号かつ令和4年10月31日付け石巻市公告第279号かつ令和4年10月31日付け石巻公告第281号における入札のうち、2つ以上を落札した者

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
仕様書等の閲覧	令和4年12月7日(水)から 令和4年12月23日(金)まで	市民生活部廃棄物対策課(石巻市役所3階)及び石巻市ホームページ入札情報内「入札公告」
仕様書等に対する質問の受付	令和4年12月7日(水)から 令和4年12月14日(水)まで	市民生活部廃棄物対策課 (ファクシミリ送信可 22-6120)
回答書の閲覧	令和4年12月16日(金)から 令和4年12月22日(木)まで	市民生活部廃棄物対策課
入札参加申請書類提出期限(持参により提出)	令和4年12月16日(金)	市民生活部廃棄物対策課
入札参加資格審査結果通知日	令和4年12月19日(月) ファクシミリ又は電子メールにより通知	
入札期日(開札日)	令和4年12月23日(金) 午前9時00分	石巻市役所3階 市民生活部廃棄物対策課脇 市民生活部会議室

(注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日定める条例(平成17年石巻市条例第2号)に規定する休日は、仕様書等の閲覧、質問の受付等を行うことはできない。

2 仕様書等の閲覧、質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後0時45分までを除く。)とする。

4 入札参加申請書類の提出

入札参加申請者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、次に掲げる申請書類を持参により各1部提出して、資格審査を受けなければならない。

なお、本公告の申請にかかる費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(1) 制限付き一般競争入札参加申請書(別記様式第1号)

(2) 廃掃法第7条第1項に規定する許可(汚泥、し尿等液状のもの許可を除く。)を

証明する書面の写し又は市町村の行う一般廃棄物（汚泥、し尿等液状のものを除く。）の収集運搬業務の委託契約書の写し

- (3) 営業概況カード（別記様式第2号及び第3号）
- (4) 車両台帳（別記様式第4号）及び自動車検査証の写し（申請者が自動車検査証に記載される使用者でない場合、使用権限を証する書類を添付）
- (5) 役員及び従業員名簿（別記様式第5号）
- (6) 国税、都道府県税及び市区町村税の各納税証明書
 - ① 国税については、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がないことが確認できる税務署長の証明書
 - ② 都道府県税については、申請日までに納期限が到来した都道府県税について未納がないことが確認できる都道府県税事務所長の証明書
 - ③ 市区町村税については、申請日現在において、最新年度分の市区町村民税又は法人市区町村民税並びに固定資産税及び国民健康保険税に係る市区町村長の証明書
なお、納期限未到来の場合は前年度の証明書を提出すること。ただし、前納等で最新年度分の市区町村民税等を完納している場合は、最新年度分の証明書を提出すること。

5 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果については、制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する（この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。）。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

7 最低制限価格

本公告の業務については、契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。そのため、最低制限価格を下回る入札をした者は、失格となる。

8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び制限付き一般競争入札参加申請書又は添付書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、入札時点で前記2(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記2(2)に掲げる者のした入札は無効とする。

9 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は、1回とする。
- (2) 最低制限価格を下回る入札をした者は、失格となり、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、随意契約のための見積り合わせは行わない。

10 落札者の決定

- (1) 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
なお、再度の入札を行うことがあるので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとする。
- (2) 入札を行った者のうち、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者（以下「同価格入札者」という。）が2人以上あるときは、直ちに、当該同価格入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (4) 郵送及び電報による入札は、認めない。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) この制限付き一般競争入札については、石巻市建設工事競争入札参加心得（平成17年石巻市告示第189号）第2条、第5条から第11条まで、第16条及び第20条の規定を準用する。
- (2) この業務に係る消費税及び地方消費税の税率については、10%です。
- (3) 新税率の適用が必要となった場合には、変更契約により対応するものとする。
- (4) 詳細又は不明な点については、石巻市市民生活部廃棄物対策課に照会のこと。

（電話 0225-95-1111 内線 3375、FAX 0225-22-6120）

河南、桃生地区

ごみ収集に係る車両保有及び業務従事者雇用に係る一覧表(入札日の条件)

業務地区名	入札参加者の区分	入札参加条件			収集業務開始14日前まで確保するごみ収集車両(契約締結後30日以内に確保を確認できる書類の提出ができる者)		収集開始14日前まで確保する業務従事者数
		保有車両		業務従事者	2トン車	3トン又は4トン車	業務従事者
		2トン車	3トン又は4トン車				
河南・桃生地区	第277号入札落札者、第278号入札落札者、第279号入札落札者又は第281号入札落札者以外	2台以上		4人以上	0台	4台以上	8人以上
	第277号入札落札者	2台以上	3台以上	14人以上	2台以上	7台以上	18人以上
		上記に加え2台以上					
	第278号入札落札者	4台以上	1台以上	14人以上	4台以上	5台以上	18人以上
		上記に加え2台以上					
第279号入札落札者	2台以上	3台以上	14人以上	2台以上	7台以上	18人以上	
	上記に加え2台以上						
第281号入札落札者	1台以上	3台以上	12人以上	1台以上	7台以上	16人以上	
	上記に加え2台以上						